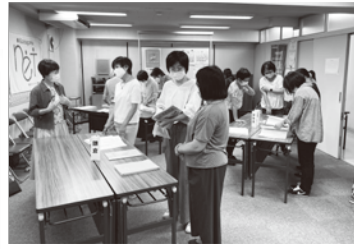


政務活動費の市民公開

7/30

神奈川ネットは、例年7月に政務活動費の市民公開を実施しています。収支報告書・支出証拠書類・成果物等を公開し、参加者全員で点検し、質疑や意見交換を行います。神奈川ネットでは、当初から領収書を自主公開してきました。その後全国で交付条例が改正され、今日では領収書の添付を義務付けるのが当たり前になりましたが、市民公開により説明責任を果たす意義は薄れていません。複数の議会の収支報告書類等を比較し、市民の意見を伺うことによる気づきも多々あります。



7月28日、神奈川ネット事務所にてNPO法人市民科学研究室の上田昌文さんを講師に5G第5世代移動通信システム学習会が開催されました。

電磁波曝露は、頭痛や発がん性など健康被害への特定が難しいのが現状です。しかし、現在の日本において電磁波過敏症に悩まされている人は約756万人と言われており、さらに強い電磁波が飛び交うことになる5Gのリスクを知っておく必要があります。

5Gは、高い周波数の特徴として遠くまで飛ばすことができないために、100m間隔で多くの基地局が必要となり、電柱や信号機・マンホール等、あらゆる所へ設置されていきます。基地局等の放射による一桁から二桁の曝露強度の増大、自分が持つていなくても曝露が増えることも想定されます。



講師 上田昌文さん

◆5G学習会

5Gの電磁波リスクを考える

谷津えみ（ネット藤沢/市議）

世界でも5Gの導入については様々な対応にわかれており、市民運動により規制が進んだ例も数多くあります。EU圏等は予防原則の概念があり、電磁波規制が強く、日本は世界でも一番緩い数値です。

超高速化・多数同時接続・超低遅延等のメリットは広報されますが、高周波電磁波のデメリットも知らせて、上手に付き合うよう規制をすすめていくべきです。住民合意が不在のまま、いつの間にか町中に基地局設置が進むのではなく、事業者や行政に確認をし、情報公開をもつて考える時にきています。



神奈川の水源を守る

県議会だより

佐々木ゆみこ（ネット宮前/県議）

神奈川県は相模川・酒匂川の2本の水系、県内4つのダムを水源として持っています。森林の荒廃による公益的機能の低下が懸念され、水源環境を維持継続していくためにも2007年から安定した財源確保のため、個人県民税の超過課税として水源環境保全税を導入し、着実に事業展開するため「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を定め、5年ごとに実行計画を策定し、水源の環境整備を進めてきました。

ダム・河川の整備を一般財源事業と組み合わせ自然浄化対策を推進し、水源の水質は改善しています。しかし、相模湖や津久井湖のリンの濃度は、2003年度末のBOD（生物化学的酸素要求量）を100とした時、29まで削減する目標ですが、現在で59となっています。さらに相模湖のアオコは1988年、1993年には津久井湖でエアレーション装置を設置したことにより、極端な発

生は起きていませんが、窒素、リンの濃度は高く、アオコが大量発生してしまう可能性もあり、さらなる対策が求められています。

水質改善には、湖に流入する生活排水も要因となります。生活排水処理率は県全体で98%を上回っていますが、ダム集水域は70%しかなく、湖畔市民の高齢化や浄化槽設置による個人負担増も一因となっています。周辺の集合浄化槽の設置提案や補助事業拡大などの検討も必要です。

水源保全税は神奈川県の独自税であり、国の環境保全税との重複にならない活用が求められています。県内約9割の水源となっている水系を保全していくことは、県内に住む市民の生活に直結します。また、施策大綱終了までの最後の5年となっている現在、課題解決のための最後の計画策定には、市民目線の提案をしていきます。

コロナ対策で増える利用者負担

加藤よう子（座間市民ネット/市議）

介護保険制度がスタートして20年、従事者の基本の介護報酬は一向に増えませんが、一方で、処遇改善として、事業所の運営改善や利用者の重度化予防などのメニューで、加算方式の様々なしくみが出され続けています。しかし、その加算分については、利用者の負担（多くは1割負担）が求められるため、事業者は利用者の同意を得る必要があります。今回の新型コロナウイルス感染症の件で、一般社団法人全国介護事業者連盟による1862事業所へのアンケート等にも表れているように、ほとんどの通所介護事業所が影響を受け、40%までの減収率のところが半数を占めました。

そうした中で国の緊急支援策として、4月にはデイサービスに行かない利用者への電話や訪問でのサービス提供が可となりました。さらに、6月には、実際利用したよりも2区分上げた報酬として良いとしました。これについては、利用者負担が発生することから、ケアマネジャー・利用者の同意が必要となりました。ある事業所では、コロナで事業者は大変だからと、利用者の理解が得られたとのことでした。

しかし、コロナの影響でも、介護保険制度の中で対応となることは同意しかねることです。介護事業所の継続性に関わる支援は、現在介護保険を利用して利用している市民だけでなく、利用していない市民を含め全体の問題です。介護保険制度が維持できるよう、コロナ対策については国が支援すべきです。

アフターコロナ100人委員会のwebページ開設

コロナ禍は収束していませんが、コロナ禍を経験した私たちの暮らし、社会、世界のありようは、その前とは違ったものになっています。「新しい生活様式」やそれを踏まえた経済・産業構造だけではないはず。識者・文化人・市民運動の担い手の方々、そして数多くの市民の方からメッセージを寄せていただきました。100件を超えるメッセージの多様性に注目してご覧ください。

<https://aftercorona100.net>


【学習会のお知らせ】

生活困窮者自立支援PJ
生活困窮者自立支援制度の
基本と現状
8月19日10時～ 講師：松川由美

県の避難所ガイドラインと
調査結果を共有する
8月19日15時～

子どもの権利と居場所PJ
子どもの放課後を考える
8月25日14時～ 講師：池本美香

神奈川ネットは、地域政党です。生活の課題は政治に直結しています。国の政党が、地方の政治までコントロールするのではなく、多様な地域政党が政策を競い、住みやすいまちをつくる社会をめざします。



今月の神奈川ネット

- 香害・化学物質対策PJ：8/17(月)
- 「生活困窮者自立支援制度の基本と現状」学習会、「県の避難所ガイドラインと調査結果を共有する」学習会、市民の生活・活動法律相談：8/19(水)
- 市民社会チャレンジ基金審査会：8/21(金)
- 「子どもの放課後を考える」学習会：8/25(火)
- 第6回運営委員会：8/27(木)

編集後記 新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない、緊急事態宣言時よりも感染者数は増加しており、この事態は明らかに「gottorabel」の影響だ。人が動けばウイルスが動くのは当たり前で、国の拙速な経済対策が招いた結果だ。旅行業のトップが自民党の幹事長というところで実施時期を前倒しにした責任は重い。重症者や死亡者が少ないと言っても、患者数が増えることで保健所や医療現場の負担は大きくなっていく。各知事の判断に任せると言うだけで、国会を閉じたままにして、知らん顔の政府はあまりに無責任だ。

(C・M)